

令和3年度4月分

産業・観光関係

件名	事業者の支援について
内容	<p>国や県は飲食店の補助ばかりで、出控えの影響で売上が落ちたままの飲食以外の事業者への支援がない状態です。</p> <p>国の補助金も補助なので先行の資金が必要ですが、その資金すら枯渇してきている事業者が沢山います。</p> <p>以前、白井市からも支援金を頂き、とても助かりましたが、ここまで長引くものになるとは予想できませんでした。</p> <p>千葉市は新たに事業者への給付金を行う様です。是非、白井市も再度支援金を検討頂けないでしょうか？</p>
回答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>お寄せいただきました市長への手紙について回答させていただきます。</p> <p>御意見を頂きました「売上が減少した飲食店以外の事業者に対する支援」については、現在、国において、緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けている事業者で2021年の1月～3月の売上が2019年又は2020年に比べて50%以上減少している事業者に対して「一時支援金」を支給しています。</p> <p>市といたしましても、新型コロナウイルスの影響で売上が減少している市内事業者への支援は必要であると考えておりますので、今回いただきました御意見等も参考にしながら検討してまいります。</p> <p>また、「一時支援金」の詳細については、経済産業省（一時支援金）のホームページ（https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/index.html）又は、一時支援金事務局相談窓口（0120-211-240）へ御連絡をお願いいたします。</p> <p>貴重な御意見をいただきありがとうございました。</p> <p>（関係課：産業振興課）</p>